平成24年度主要な政策に係る評価書

	1						(総務省23-⑨)		
政策名 ^(※1)	政策9:電子政府・電子自治体の推進					電子政府·電子自治	体		
政策の概要	国民の利便性向上や行政の効率化等を図るため、政府情報システムの刷新、ICT を活用した業務の効率化、オンラインによる行政サービスの提供、自治体クラウドの推進等の取組を実施。								
基本目標 【達成すべき目標】	ICT を活用した電子行	_{「政を推進することによ}	り、国民の利便性の向]上と行政選	運営の合理化、効率化.	及び透明性の向上を図	る。		
政策の予算額・執行額等		区 分	21年度		22年度	23年度	24年度		
	予算の	当初予算(a)	6,6	6,670,725		6,037,510	10,235,043		
		補正予算(b)	2,2	2,221,303		17,045	0		
	状況(千円)	繰越し等(c)	-2,2	-2,281,312					
		合計(a+b+c)	6,6	10,716	0,716 8,303,991				
		· 預(千円)	·	93,658	7,519,907				
	施政方針演	説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	新たな情報通信技術戦略		平成22年5月11日	Ⅲ. 分野別戦略 1. 国民本位の電子行政の実現 (1) ij)行政サービスのオンライン利用に関する計画の策定 (2)オープンガバメント等の確立					
	新たなオンライン	利用に関する計画	平成23年8月3日	Ⅱ オンライン利用の範囲 5 電子政府の総合窓口(e-Gov)の役割の見直し					
	電子行政推進に	-関する基本方針	平成23年8月3日	第4 重要施策の推進 1. 政府におけるITガバナンスの確立・強化 (1)IT投資管理の確立・強化 3. 行政サービスのオンライン利用					
	「新成長戦略」(閣議決定)		平成22年6月18日	《21世紀日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト》 16.情報通信技術の利活用の促進 我が国は情報通信技術の技術水準やインフラ整備では世界最高レベルに達しているが、その利活用は先進諸国に比べ遅れ、国際競争力低下の一因ともなっている。特に、今後のサービス産業の生産性向上には、情報通信技術の利活用による業務プロセスの改革が不可欠である。自治体クラウドなどを推進するとともに、週7日24時間ワンストップで利用できる電子行政を実現し、国民・企業の手間(コスト)を軽減するとともに、医療、介護、教育など専門性の高い分野での徹底した利活用による生産性の向上に取り組むことが急務である。					
		の復興の基本方針」 復興対策本部)	平成23年7月29日	5 復興施策 (3)地域経済活動の再生 ⑨交通・物流、情報通信 (iii)次世代の発展につながるよう、地方公共団体をはじめ幅広い分野へのクラウドサービスの導入推進など情報通信技術の利活用促進を行う。					
	「日本再生の基本	·戦略」(閣議決定)	平成23年12月24日	・被災地で新成長戦略を先進的に取り組む主な施策例 〇 情報通信技術の活用による地域の情報化 災害に強い情報通信インフラの整備や地域クラウドの導入により、安全・ 快適な地域の情報化と地方自治体の業務効率化を進める。 ・各分野において当面、重点的に取り組む施策 (2)分厚い中間層の復活(社会のフロンティアの開拓) ③持続可能で活力ある国土・地域の形成 〇 都市・農山漁村の交流促進、地域資源の活用と域内循環等を通じた地域力の向上 クラウド等の情報通信技術の活用や、地域の自給力・創富力の向上、知の蓄積・連携等を通じた自立的な地域づくり等を進め、地域力の向上を認			導入により、安全・ める。 内循環等を通じた 創富力の向上、知		

施策目標	測定指標		基準(値) ^(※2) 【年度】	実績(値) 又は施策の進捗状況(実績) 【年度】	目標(値) 【年度】		
国民の利便性の向上を図るのでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	1	IT 投資によって得られる投資対 効果の状況	「政府情報システム改革検討会」等を開催し、IT投資による効果を適切に評価できる指標の在り方について検討。	「政府情報システム改革検討会」等を開催し、IT投資による効果を適切に評価できる指標の在り方について検討を進めてきたところであるが、平成24年3月に政府情報システムの改善・刷新について検討を行う場として、IT戦略本部及び行政改革実行本部の下に「政府情報システム刷新有識者会議」が設置され、同会議の議論を踏まえる必要があるため、引き続き同会議等において検討を行っている。	投資対効果の向上の推進 【23年度】		
	2	新たなオンライン利用に関する計画に基づく施策の推進状況	費用対効果等を踏まえたオンライン利用範囲の見直し及び重点手続に係る業務プロセス改革について検討	新たなオンライン利用に関する計画に基づき、各府省が①費用対効果等を踏まえたオンライン利用範囲の見直し②現に行われているオンライン利用を含む申請等手続に係る業務について、制度全体を視野に入れつつ、手続に係る業務プローを分析し、その手続の必要性や業務の在り方を含めた見直しを行う業務プロセス改革を推進するための「行政手続のオンライン利用の範囲の判断に係る実施要領」及び「業務プロセス改革実施要領」を内閣官房IT担当室と策定し、両取組を推進した。	ン利用範囲の見直しの推進 ・オンライン重点手続に係		
	3	電子政府の総合窓口(e-Gov)へ のアクセス件数(利用件数)	2億653万件 【22年度】	2億189万件 【23年度】	2億2,000 万件 【23年度】		
	4	各地方公共団体における自治体 クラウド導入の支援	自治体クラウド推進本部有 識者懇談会において、自治	自治体クラウド推進本部有識者懇談会において、自治体クラウド導入に当たっての課題等について議論を行い、検討結果の取りまとめを平成23年6月に公表。 【23年度】	な取組を支援するため、取		
政策に関する評価結果	目標の達成状況		・IT投資によって得られる投資対効果については、「電子行政推進に関する基本方針」(平成23年8月3日IT戦略本部決定)に基づき、「政府情報システム改革検討会」等においてIT投資による効果を適切に評価できる指標の在り方について検討することにより、また、新たなオンライン利用に関する計画に基づく施策の推進については、新たなオンライン利用に関する計画に基づき、各府省が取組を実施するための「行政手続のオンライン利用の範囲の判断に係る実施要領」及び「業務プロセス改革実施要領」を内閣官房IT担当室と策定し、両取組を推進することにより、一定程度の効果を上げていると認められる。・e-Govへのアクセス件数について、目標のアクセス件数を達成することができなかったが、高齢者・障害者に配慮したホームページとなるようバリアフリー化(読み上げ機能への対応、色差・コントラストの不足の修正等)を推進し画面の改善を図るとともに、e-Govにパブリックコメント案件の意見受付機能を設置し、利用者からe-Govを通じて、平成24年2月に571件、同年3月に2,981件の意見が提出されるなど一定の効果を上げていると認められる。・クラウド導入に係る各地方公共団体の主体的な取組を支援するため、自治体クラウド推進本部有識者懇談会における議論の取りまとめの公表等を実施したことにより、目標を達成することができた。				
	目標期間終了時点の総括		IT 投資によって得られる投資対効果の状況及び新たなオンライン利用に関する計画に基づく施策の推進状況については目標を達成しており、各取組は一定の効果があったものと認められる。なお、平成24年3月に、政府情報システムの改善・刷新について検討を行う場として、IT戦略本部及び行政改革実行本部の下に「政府情報システム刷新有識者会議」が設置され、今後、同会議の議論を踏まえた検討を行い、また、新たなオンライン利用に関する計画(計画期間は23~25年度)及び「行政手続のオンライン利用の範囲の判断に係る実施要領」及び「業務プロセス改革実施要領」に基づく各府省の取組の進捗管理・フォローアップ等を内閣官房IT担当室と連携して行い取組の推進を図っていく。 e-Govへのアクセス件数については、目標は達成できなかったものの、年間2億件を超えている。他方、e-Govを通じた電子申請件数が着実に伸びているほか、平成24年2月からパブリックコメント全案件の意見受付機能を設置し、国民の意見を吸い上げることにより、e-Govは着実に活用されており、今後も引き続き、利用者の利便性・満足度の向上に努める。 なお、行政効率化支援事業については、平成24年度行政事業レビュー(公開プロセス)の結果を踏まえ、eラーニング教材の一部について、内容・構成の見直しを行う等、事業の効率的な執行について検				
			討を行う予定。 自治体クラウド推進本部有詞 おけるクラウド導入を支援す を踏まえ、地方公共団体によ	能者懇談会での検討結果の取りまとめを公表するための取組がなされていると認められる。今 おける行政運営の効率化や住民サービスの向。 観点から、地方公共団体における自治体クラワ	「るなど、各地方公共団体に 後、同懇談会の検討結果等 上、災害に強い電子自治体		

学識経験を有する者の知見 の活用

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情

行政管理局において政府情報システム改革検討会を開催し、政府情報システムの改革方策について議論を行い、政府におけるITガバナンスの確立・強化に向けた提言を取りまとめるなど、外部有識者の知見を活用している。

自治体クラウド推進本部の下に有識者懇談会を設置し、自治体クラウドの推進に当たっての課題等について議論を行い、検討結果の取りまとめを公表するなど、外部有識者の知見を活用している。

〇新たなオンライン利用に関する計画(平成23年8月3日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)

〇行政手続のオンライン利用の範囲の判断に係る実施要領(平成23年8月10日 内閣官房情報通信技術(IT)担当室、総務省行政管理局)

〇業務プロセス改革実施要領(平成23年8月10日 内閣官房情報通信技術(IT)担当室、総務省行政管理局)

〇政府情報システム改革検討会(URL:http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/joho_system/index.html)

【○政府情報システム刷新有識者会議(URL: http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/yuushikisha/)

○「新成長戦略」(平成22年6月18日 閣議決定)

http://www.kantei.go.jp/jp/sinseichousenryaku/sinseichou01.pdf

○「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)

http://www.reconstruction.go.jp/topics/doc/20110729houshin.pdf

○「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日 閣議決定)

http://www.npu.go.jp/policy/pdf/20111226/20111224.pdf

行政管理局行政情報システム企画 担当部局課室名 課、管理官、自治行政局地域情報政 策室	作成責任者名	行政情報システム企画課長 橋 本 敏、管理官 菅原 希 地域情報政策室長 濱島 秀夫	政策評価実施時期	平成24年9月
--	--------	--	----------	---------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方策に係る取組について」(平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。